

# 〇● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●〇

京都府消費生活安全センター（5月25日第286号）

---

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ
    - ・電気、ガス契約の勧誘に注意！
    - ・オンラインカジノは犯罪です！
  2. 京都府警察からのお知らせ
    - ・スプーフィングに注意！
  3. 国民生活センターからのお知らせ
    - ・据置型Wi-Fiルーターが実質無料？契約内容をよく確認
    - ・副業サポートや投資の名目で借金させる業者に注意！
    - ・簡単なタスクで稼げるとうたう副業トラブルに注意！
  4. 消費者庁からのお知らせ
    - ・要注意！暑い時期のリチウムイオン電池
- 

## 1. 京都府警察からのお知らせ

### (1) 電気・ガス契約の勧誘に注意！

勧誘を受けても即決せず、事業者名や契約内容を確認し、不要ならばっきり断りましょう。

「建物全体で契約変更が必要」などと言われた場合は、必ず管理人や管理会社に確認を。

クーリング・オフできる場合があるので、慌てず対処しましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

[https://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/denryoku.html](https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/denryoku.html)

### (2) オンラインカジノ「利用・広める・誘う」は全て犯罪です！

その国で合法的なサイトでも、日本からアクセスして賭けると「賭博罪」等の犯罪にあたります。

保護者の方は子どものスマホにフィルタリングを設定して、違法なサイトから子どもを守りましょう！

<詳細>総務省 WEB サイト

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/reference/reference08.html](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/reference08.html)



## 2. 国民生活センターからのお知らせ

### ・スプーフィングって何？

→ 犯行グループが、実在する警察本部や警察署の電話番号を偽装表示させて電話を掛けてくる犯行手段のことで詐欺に誘導されるおそれがあります。

「〇〇〇—〇〇〇—0110」、「〇〇〇—〇〇〇—9111」のように、偽装された警察署等の番号が表示されるので、見た目では偽装の判断が付きません。

### ○被害に遭わないために！

- ・警察署からの電話に心当たりがなければ、相手の所属と名前を聞いて、一旦電話を切る！
- ・警察署等の正規の番号を確認の上、電話を掛けて、実在する警察官からの電話の事実があるか確認する！
- ・警察官がビデオ通話で、警察手帳や逮捕状を呈示することはありません。

<詳細>京すぐメール（京都府警察サイバー対策本部）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1196104>



### 3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・据置型 Wi-Fi ルーターが実質無料？契約内容をよく確認

[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen540.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen540.html)

- ・副業サポートや投資の名目で借金させる業者に注意！

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260520\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260520_1.html)

- ・簡単なタスクで稼げるとうたう副業トラブルに注意！

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260519\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260519_1.html)



### 4. 消費者庁からのお知らせ

#### ○要注意!暑い時期のリチウムイオン電池

リチウムイオン電池を高温環境下に置くと、電池内の化学反応が加速されること等により、性能低下や発火等事故のリスクが高まります。また、雨などにより水に濡れたままにすることもリチウムイオン電池の損傷に繋がる可能性があります。このため、暑い時期はより慎重な取り扱いが必要です。

#### ○注意ポイント

- ・高温環境下での放置は厳禁
- ・強い衝撃や圧力、水濡れに注意
- ・充電時の安全確保
- ・異常を感じたら使用中止

#### ○事故事例

- ・「電車内で、リュックサックに入れていたモバイルバッテリーから火災が発生し、2名が軽傷を負った。モバイルバッテリーはリュックサックに入れたまま、日中、炎天下に置かれていた。」(8月)
- ・「トランク内にモバイルキーボードを放置していた。車の走行中に発火して、トランク内部が焦げた。」(9月)
- ・「携帯用扇風機を使用中、床に落とした。数分後煙が出て焦げ臭くなり、破裂音があった。」(8月)

- ・「昨夜、雨に濡れたモバイルバッテリーをビニール袋に入れ、机上に放置した。今朝見るとバッテリーが黒ずみ、ビニールが溶け、机の表面が焦げていた。」(4月)
- ・「ワイヤレスイヤホンの電源を入れたまま充電し寝ていたところ発煙。手探りで探していた際、指にやけどした。ワイヤレスイヤホンを置いた布団も焦げた。」(5月)

<詳細>消費者庁 WEB サイト

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/mail/20260515/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20260515/)

=====  
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。  
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。  
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。  
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====